

令和5年度 川場村社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

全国的に少子・高齢化・核家族化が進み、社会状況の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は住民の価値観や生活様式に大きな影響をもたらし、感染抑制の取り組みによる経済・社会活動の制限が緩和されるなか、様々な要因による生活に困窮する人々の急増、孤立・孤独問題の深刻化、不安定雇用にある若者、ひとり親世帯など生活基盤が脆弱であった人々はより厳しい影響を受けることとなりました。地域における関係性がこれまで以上に希薄化し、新たな課題・問題が取り上げられています。そのなかで、「with コロナ」、「after コロナ」の社会福祉実践の取り組みを具体化していくなかで、状況に応じて事業展開方策を見直し、優先度の高い課題への対応を図る必要があります。

事業推進にあたって、地域内での訪問や相談活動を続ける民生委員・児童委員、福祉サービス利用者の命と生活を守るためにサービスや支援を提供し続けている在宅サービス従事者、社協職員等の負担も一層拡大しており、さらなる課題の山積が問題となっているなかで、我々が目指す社会「ともに生きる豊かな地域社会」を実現させるため、福祉改革の理念として掲げるのは、「地域共生社会」の実現であり、自助・公助・相談体制の強化はもとより、地域に暮らす住民が共に支え合う互助と共助を促進させ、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、「我がごと・丸ごと」支える包括的な支援体制の構築が必要であると考えます。私たち社会福祉活動に携わる者には、切れ目のない支援の実現・地域の繋がりへの再構築のため、地域住民、行政並びに関係機関と協働で共生社会の実現に向けた地域ぐるみの福祉を推進します。

このような社会環境の変化や生活課題に対応するため、社会福祉協議会としては、川場村地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念「誰もが安心していきいきと暮らせるむら かわば」のもと、「地域づくり」「仕組みづくり」「人づくり」を基本に、住民が心豊かに住み慣れた地域で暮らせるよう更なる努力を基本方針とし、全ての世代が安心して暮らせる地域づくりのため、次に掲げる事項を重点課題として事業展開を図ることとします。

【重点課題】

1. 地域福祉活動の推進
2. 介護保険サービス事業の向上
3. 在宅福祉事業の推進（受託事業）
4. 民生・児童委員協議会との連携強化

【事業計画】

1. 地域福祉活動の推進

- (1) 会務の運営
 - ① 理事会、評議員会の開催
 - ② その他必要と認めた連絡会議の開催
 - ③ 経営基盤の強化や透明性の確保（定期的な内部監査の実施）
 - ④ 安定的な事業運営の促進
 - ⑤ 県社協等の研修事業、行事等への参加・協力
 - ⑥ 資質向上のための職員研修会及び全体会議・運営検討会議等の開催
- (2) 社会福祉の推進
 - ① 各種研修会の開催
 - ② 村内の社会福祉法人と連携・協働した社会貢献活動の実施
 - ③ 群馬県ふくし総合相談支援事業の実施
 - ④ 行政並びに関係機関・関係団体との連携強化
 - ⑤ かわば福祉広報の発行（年3回）
 - ⑥ 社協ホームページを活用した情報発信
 - ⑦ 社会福祉協議会並びに活動等の周知の強化
- (3) 生活支援体制整備協議体の事務局・生活支援コーディネーターの受託
 - ① 居場所づくり・地域づくりの推進
 - ② 行政と連携した生活支援（移送サービス）の新たな体制整備の推進
 - ③ 外出支援・買い物支援等、閉じこもり予防事業の実施
 - ④ 除雪支援の体制づくりや防災に向けた取り組みの推進
 - ⑤ 地域の課題と住民ニーズの拾い出しと解決に向けた取り組みの推進
- (4) ボランティアセンターの運営
 - ① ボランティアセンターの機能強化と活動推進・必要な社会資源づくりに向けた情報発信と周知活動
 - ② ボランティア人材の発掘・育成及び広報・啓発の推進
 - ③ 住民の積極的なボランティア参加・地域活動の推進
 - ④ 行政と連携した災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた体制整備の推進と研修・訓練等の実施
 - ⑤ 県社協、利根沼田地区社協、関係機関との災害に関する協定締結後の連携と活動の推進
 - ⑥ ボランティア連絡協議会との連携・支援

(5) 福祉対策の推進

① 高齢者福祉

- ・高齢者への慶祝品の贈呈
- ・老人クラブ連合会事業へ協力
- ・一人暮らし高齢者の集い、ふれあい昼食会並びに健康講座の開催
- ・一人暮らし高齢者（世帯等）の見守り活動の推進
- ・在宅介護者の支援、相談体制の整備と推進
- ・ふれあいいきいきサロンの全地区開催に向けた取り組みと小地区での居場所作りの推進と事業運営の協力と支援
- ・村内全体での合同サロンの実施
- ・新たな移送サービス（地域貢献事業）と福祉車両貸出事業の推進

② 児童福祉

- ・子育て連その他青少年健全育成への協力
- ・こども園・小学校・中学校福祉活動への支援と連携・協力
- ・子育てサロン事業、学童クラブ活動への協力と助成

③ 障害者福祉

- ・手をつなぐ親の会活動への協力
- ・身体障害者団体活動への協力
- ・身体障害者温泉保養と交流事業の実施
- ・障害者交流会・スポーツ大会への協力

④ 母子福祉

- ・若年母子・父子家庭等の集い、交流会等の実施
- ・母子・父子家庭等中卒者への激励
- ・母子福祉活動への協力

⑤ 低所得者対策

- ・県社協と連携を図り、生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金制度を活用し、自立及び安定した生活に向けた支援

⑥ 権利擁護事業への対応

- ・住み慣れた地域での生活を支援する、日常生活自立支援事業の推進
- ・「成年後見制度利用促進計画」に沿った利用の促進に向け、行政と連携し、総合的かつ計画的な推進を図る

⑦ ボランティア団体の育成

- ・ボランティア連絡協議会への支援
- ・地域を支えるボランティアの育成と研修会等の開催
- ・ボランティアセンターとの連携と協力体制の推進

- ⑧ 共同募金運動
 - ・川場村共同募金委員会の運営
 - ・一般募金（赤い羽根共同募金）、歳末たすけあい募金運動の実施
 - ・歳末たすけあい募金の配分を活用した地域福祉活動事業の新たな取り組みの促進と支援
- ⑨ 地域包括支援センターとの連携

2. 介護保険サービス事業

今日的な課題である地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅介護を担う社協の役割を改めて見直し、村内の医療機関と連携した生活機能向上を目的にしたリハビリの体制を活用し、住み慣れた地域で在宅生活が長く続けられるよう、利用者・家族の希望・思いに沿ったサービス提供を促進し、適切な事業運営を確保する。

(1) ホームヘルパー事業

① 訪問介護事業

・利用者目標数 1ヶ月 14人（年間 2,400回）

② 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問介護相当サービス）

・利用者目標数 1ヶ月 8人（年間 550回）

(2) デイサービス事業

① 通所介護事業

・利用者目標数 1日 19.5人（年間 5,700回）

② 介護予防・日常生活支援総合事業（通所介護相当サービス）

・利用者目標数 1日 3.5人（年間 1,050回）

(3) 居宅介護支援事業

・利用者目標数 1ヶ月 72人（年間 865人）

(4) その他介護保険に関する事業

- ・要介護認定調査の受託（村・村外市町村）
- ・予防居宅介護支援事業の受託
- ・福祉有償運送サービス

(5) 通所介護施設「川場村老人デイサービスセンター」の指定管理

(6) 川場村生活支援体制整備事業の推進

3. 在宅福祉事業の推進（受託事業）

(1) 一人暮らし高齢者等配食サービス事業

・実施日 毎週 火・金曜日

- (2) 一人暮らし高齢者交流事業
 - ・ふれあい昼食会、健康講座、日帰り旅行
- (3) 生活支援事業及び軽度生活援助事業
- (4) 家族介護者支援事業（在宅介護者の集い）
- (5) 介護予防教室事業
 - ・（ほっこり教室）実施日 月2回（第2・第4の月曜日）
 - ・（にっこり教室）実施日 月3回（木曜日）
- (6) 福祉団体活動支援
 - ・老人クラブ
 - ・遺族の会
 - ・更生保護女性会
 - ・身障連川場分会
 - ・手をつなぐ親の会
 - ・ボランティア連絡協議会
- (7) その他地域福祉に関する業務

4. 民生・児童委員協議会との連携強化

- ① 地域課題の解決のための協力と連携を行い地域福祉活動の推進を図る
- ② ふれあいいきいきサロンへの協力、支援と助成
- ③ 民生委員協議会定例会への参加を通しての情報共有と協力